

令和5年3月

第3回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第3回和光市教育委員会定例会日程

令和5年3月23日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

- (1) 議案第6号 令和5年度和光市教育行政アクションプランを定めることについて
- (2) 議案第7号 和光市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて
- (3) 議案第8号 和光市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
- (4) 議案第9号 第2期和光市スポーツ推進計画を定めることについて

日程第4 協議・報告事項

- (1) 和光市議会3月定例会の一般質問について
- (2) 令和5年度和光市立小・中学校一般教職員人事異動について（非公開）
- (3) 入学式お祝いの言葉について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（1名）

委員	山下玲子
----	------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

春分を過ぎて、例年より早く桜も花を咲かせて、すっかり春めいてまいりました。

その中、先週15日の中学校での卒業式、そして昨日の小学校での卒業式に御出席いただきまして誠にありがとうございました。3年ぶりに、来賓、保護者複数名が参列して、卒業生の歌声の響く従来の様子を取り戻したかのような卒業式になったかなと思っております。

また、在校生については、小・中学校ともに明日の終了式をもって学年末休業、そして4月からは春季休業となります。令和5年度の始業式、入学式は、4月10日になりますので、それまでしばらく子供たちは家庭、地域に戻ることになります。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を村中委員にお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

6日月曜日、定例校長会議を開催いたしました。同日、3月和光市議会、一般質問の第1日目。

7日火曜日、一般質問の第2日目。

8日水曜日ですけれども、3月1日に戸田市の中学校で発生した事件を受けまして、不審者対応に係る学校訪問を行いました。この日は教育部長と学校教育課長と共に9校を訪問して、施設の確認などをして、校長と協議を行いました。

9日木曜日、一般質問第3日目。

10日金曜日、一般質問の第4日目。

12日日曜日、第41回和光市民ロードレースフェスティバルに出席をいたしました。

13日月曜日、令和5年度当初一般教職員の人事異動内示を行いました。その後、ランドセルカバー贈呈式において、交通安全協会から、来年度の小学校1年生へのランドセ

ルカバーを頂きました。

14日火曜日、不審者に係る学校訪問で、この日も教育部長、学校教育課長と共に3校を訪問いたしました。その後、新採用教職員の面接を行いました。また、コロナ禍にあつて、子供たちの思い出づくりになればということで、小・中学校の卒業証書授与式に向けて、卒業証書等身大パネルを、和光市商工会青年部から、この日、頂きました。

15日水曜日、中学校卒業証書授与式に出席をいたしました。

16日木曜日、和光市議会、委員長報告と質疑が行われました。その後、議会終了後に教育支援センター長と副センター長兼教育相談専門員と、令和5年度の教育支援センターの運営方法等についての打合せを行いました。午後は新採用教職員の面接を行いました。資料1に記載はありますが、臨時政策会議につきましては、この日、教育部長に出席をしていただいて、私は新採用教職員の面接を行いました。その後、令和5年度の学校給食協会人事異動内示を行いました。

17日金曜日、3月和光市議会、討論、採決、そして閉会となりました。その後、学校給食協会理事会に出席をいたしました。その後、一般教職員等転入者の面接を行いました。

18日土曜日、和光市長旗・クローバー杯争奪少年野球大会の開会式に出席をして、挨拶を行いました。午後は中央公民館で行われたスプリングコンサートに出席をいたしました。

20日月曜日、午前中にいじめ問題対策連絡協議会に出席をし、午後は一般教職員等転入者の面接を行いました。

22日水曜日、小学校卒業証書授与式に出席をいたしました。資料1にはありませんが、この日、午後にJ Aあさか野の方々が来庁されて、交通安全の取組の一環として横断旗を頂きました。

23日木曜日、本日になりますけれども、午前中は社会教育委員会を開催し、現在、定例教育委員会を行っているところです。この会議の後に、教育委員会表彰式を行いますので、よろしくお願いいたします。

24日金曜日は、令和5年度の小・中学校管理職等の内示を行う予定です。

26日日曜日、市長旗争奪野球大会の開会式に出席の予定です。

27日月曜日、令和5年度小・中学校管理職等転入者との面接を行う予定です。

28日火曜日、新小学1年生向けの防犯ブザー目録贈呈式にて、埼玉県トラック協会よ

り防犯ブザーを頂く予定です。午後は和光市公民館運営審議会を開催し出席をいたします。

30日木曜日、理化学研究所の方々が来庁されて、ジャポニカ学習長を頂く予定になっております。その後、学校給食協会評議員会に出席の予定です。

31日金曜日、和光市職員辞令交付式に出席の予定です。午後は市内転補者・臨任・市採用職員事例交付を行い、その後、教職員の退職辞令を交付します。またその後、学校給食協会の退職辞令交付式に出席をいたします。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 日程第3、付議案件。

本日の付議案件は4件になります。

(1) 議案第6号 令和5年度和光市教育行政アクションプランを定めることについて説明をお願いいたします。

○福田次長 教育総務課から、令和5年度和光市教育行政アクションプランを定めることについて説明いたします。

事前に配付しております資料2の4ページを御覧ください。

前回、令和5年第2回和光市教育委員会定例会で協議いただいた、和光市教育行政アクションプラン(案)について、指導の指標の数値の内容を分かりやすくしてはどうかとの委員の意見を反映しまして、各基本施策の令和5年度の指標の目標の根拠について、内容を明確にするために全ての指標に定義づけをいたしました。

前回からの変更点については以上となります。

○石川教育長 それでは、何かこの点について、前回と変わった部分の説明がございましたが、御質問や御意見ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第6号 令和5年度和光市教育行政アクションプランを定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第6号 令和5年度和光市教育行政アクションプランを定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に移ります。

議案第7号 和光市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第7号 和光市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて御説明いたします。

本議案は、県立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部が改正され、令和5年1月から施行されたことに基づいて、本市の要綱を改正するために、この案を提出するものです。

変更箇所は3点となりますが、赤字及び網かけでお示ししています。

1点目は、要綱第5条、(2)任意保険の対人補償額がこれまで無制限だったものを、県の要綱に合わせ1億円以上としましたので、別記様式の申請書の無制限と1億円以上を選択できるようにしました。

2点目が同じく申請書の下欄、黄色い部分になります。(注)の部分、車検証の取扱いが、令和5年1月4日より車検証が電子化され、記載事項が必要最小限となったため、車検証と併せて渡される記載事項の写しの提出を求めることとしました。

3点目は、同じく(注)の5番、確認欄については、押印省略の観点から署名を原則とするが、「事務の効率上の観点から認印を妨げるものではない」という文言を追記しました。

誤字が2か所ありましたので訂正させてください。

要綱の1枚目の第3条の3行目、この要綱の第5条第1項の規定によるの訂が「定める」という字になります。2点目が、1ページめくっていただいて上から2行目、登録申請書(兼変更登録書)となっておりますけれども、(兼変更届出書)です。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

県立学校の改正に合わせて3点の訂正があるということですが、何か御質問や御意見等ございますか。

○山田委員 対人賠償のほうを無制限から1億円以上ということに関してですけれども、

これは県の要綱に合わせたということですが、今、賠償額が多くなって、無制限にするのが何か当たり前のような状況の中で、逆に無制限を外してしまうというのはどうなのかなと思うんですが。

○佐藤次長 要綱の2ページ、第10条、損害賠償のところ、「強制保険及び任意保険の保険金額を超えるときは、市はその超える額を負担するものとする」とあり、県に合わせた形にさせていただきます。

○山田委員 市もそういう保険に入っていて、保険から……

○佐藤次長 平成11年に決済を受けたときからそうっております。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 ほかに御質問や御意見等ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第7号 和光市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第7号 和光市立小・中学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に移ります。

議案第8号 和光市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、生涯学習課から説明をお願いします。

○亀井次長 それでは説明をいたします。資料4を御覧ください。

議案第8号 和光市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについてを説明いたします。

和光市立学校施設の開放に関する規則は、市民の生涯学習活動の場の確保を図るため、学校教育に支障のない範囲で、教育委員会が所管する体育施設を除いた学校施設を市民に開放し、もって社会教育の振興を図ることを目的として、平成28年7月に施行され、

現在、下新倉小学校内にある特別教室、こちらは会議室、音楽室、図工室、家庭科室が開放の対象となっております。

改正前、別表第6条関係、次のページですね、表の右側になりますが、開放時間を平日は午後6時から午後9時30分まで、休日は午前9時から午後9時30分までとしておりましたが、これまでの貸出し実績で、夜間の利用者はほとんどいないことから、改正後、左側の部分になりますが、令和5年4月1日から開放時間を休日の午前9時から午後5時15分までに見直すため、規則の一部改正を行うものです。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見、ございましたらお願いいたします。

○山田委員 その箇所は、ナイター設備はあるんですか。

○石川教育長 これは室内の貸出しだけになります。

○山田委員 室内ですか。

○亀井次長 特別教室で、会議室とか、あと音楽室とかです。

○鈴木課長 校庭にはナイター照明設備はありません。

○山田委員 体育館は含みますか。

○鈴木課長 体育館は含んでおりません。

○亀井次長 スポーツ施設は含まないです。

○鈴木課長 以前に学校スポーツ施設の鍵の貸出しを4月から総合体育館に変更すると報告させていただきましたが、下新倉小学校についても鍵を取りに来ていただくよう変更しております。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第8号 和光市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第8号 和光市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第9号 第2期和光市スポーツ推進計画を定めることについて、スポーツ青少年課から説明をお願いします。

○鈴木課長 それでは、議案第9号 第2期和光市スポーツ推進計画を定めることについて御説明いたします。

市町村が定めるスポーツ推進計画につきましては、国のスポーツ基本計画や、県のスポーツ推進計画を参照して、各市町村がそれぞれ地域に合ったスポーツ推進を行うために指針として定めるものです。

和光市では、第1期スポーツ推進計画を平成26年に7年計画で策定いたしましたが、途中で2か年の計画期間延長を行いまして、令和5年3月末までの9年間として実施しております。

今回、第2期スポーツ推進計画につきましては、令和5年4月から5年間の計画期間として策定しております。今回の策定は、令和4年度当初から庁内関係各所の職員で編成した庁内検討委員会と、学識経験者、市内スポーツ関連団体、公募の市民で編成された策定委員会の2つの委員会で議論をいただきまして策定しております。また、策定業務管理をコンサルティングに業務委託しておりました。

内容につきましては、第1期スポーツ推進計画を継承し、社会情勢の変化に合わせて見直しを行っております。

策定に当たりアンケート調査を実施していますが、第1期と第2期でスポーツの定義を変更したことにより集計結果が大きく変わっておりますが、そのことも含め、策定委員会内で十分御議論いただき策定しております。

スポーツ推進計画については、5か年計画ですので、毎年毎年の進行管理を確実にを行い、しっかりと進行状況を把握することが重要で、そういうことが充実したスポーツ環境の整備につながると考えております。

説明については以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

○山田委員 和光市は一市民一スポーツということで、市民誰もがスポーツに親しむという環境整備に取り組んでいくということで、やっぱりコロナ禍の中で、皆さん、体を動かすことができなかつたのかなと思います。特に障害者の方とか高齢者の方々は外へ出る機会が少なくなつて、その点が非常に心配があるのかなと思いますが、しかし、簡単な

軽スポーツというんですか、今、公園でラジオ体操をやっている方もいらっしゃるし、ラジオ体操をした後に体がほぐれて、今日一日いい生活ができるんじゃないかなと思います。そのような環境づくりというのは、この計画の中に入っているのでしょうか。

○鈴木課長 今、御説明した中で、スポーツ推進計画というのは、国・県の定めているものを参照して、各市町村で独自に策定するんですけれども、市町村によって、どこに重点を置くかによって変わってくる部分があります。

和光市の場合は、第1期から健康を主眼として、この計画を策定しておりますので、気軽にできるスポーツ、健康を維持していくスポーツ、健康をスポーツが担う部分があるということで、そのことを重視して策定しております。基本的には競技スポーツとかを充実させていくというような形ではなくて、気軽に誰でも、身近に気軽にできるスポーツを推進していくということで計画を策定しております。

○山田委員 分かりました。ありがとうございました。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○村中委員 この中にeスポーツは含まれるのでしょうか。

○鈴木課長 スポーツの定義として、どこまでをスポーツとするのかという議論は、策定委員会の中ではいただいております。ただ、やはり和光市として、eスポーツを推進していく、すぐ取りいれていくという状況でもないということで、eスポーツはスポーツという認識はありますけれども、まだちょっと和光市として、これを計画の中に入れるには、まだ早いのかなというような状況です。

○石川教育長 eスポーツの議論そのものはしていただいたということですね。

○鈴木課長 eスポーツがスポーツとして認められている時代なので、和光市としても計画の中に盛り込んで推進していくのかというような議論はありました。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

牧委員さん、どうですか。

○牧委員 スポーツの定義というか、何をスポーツというか。多分、一般の人が、スポーツというか運動という部分、ウォーキングが一番いい運動だと思うんですけれども、それはスポーツとしてはみなされないんですよね。

○村中委員 今、ポールウォーキングとか、そういうちょっと何というか、何か特別な形みたいなものをつくれれば、多分、これはスポーツということになるかと思うんですけ

れども、スポーツ、運動、競技、同時に何かスポーツというところと曖昧で、運動というのも曖昧で、競技というところとルールとなりますから、でも、ウォーキングとなると、ただ散歩するというような感じで、定義上は多分スポーツとは言わないと思うけれども、そこでポールを握って歩けばスポーツとか、やり方があるのかということで私は解釈しております。

○**牧委員** 私も全く一緒に、24ページのスポーツをやらない理由といったときに、何となくこれをやらない人たちのハードルが、考えているスポーツのハードルが高いのかなと思うので、例えば自転車も乗り方によっては健康になる動き方だし、本当にこぎ方一つとってもだし、歩き方も何か定義とか、こうしようというところ、それもまた健康のためになるし、何かスポーツというだけで定義、ちょっとハードルが上がっているかな、できないのかなというのと、スポーツというところとお金がかかるのは当然なので、だから、お金がかからないようにできるものも何か示してもらえると、和光市のみんなが健康になるのかなと、何か普通に歩くにしても、今日は例えばここからここまで10分かかるところを8分で歩いたときに、この動き方で、この筋肉を使うと健康になるんだよとか、そんなような身近なものも、定義のところであると、ステップアップしてもらえると、ちょっと思いました。

○**石川教育長** スポーツ青少年課長、その辺、どうですか。

○**鈴木課長** まず、スポーツの定義なんですけれども、この策定委員会の中で、スポーツとして認識していることは、楽しく活動していれば、それはスポーツということです。なので、通勤で駅まで歩きます。これも通勤、仕事に行くんだと思って普通に歩くのはスポーツでは無く、楽しく運動、体を動かしているという認識の下、駅まで歩いて行けば、それはスポーツだと、そういうような定義の捉え方をしております。スポーツ自体が遊びから始まったものということなので、楽しく、和光市の場合は健康的な生活を、充実した生活を送るために行うものがスポーツだという認識で御議論いただいています。例えばどんなに身体運動があったとしても、それが漁業とか農業とか、仕事でやっている建設業者さんが働くという、これはやっぱり仕事としてやっていて、これはスポーツではないという認識のもと議論していただいています。

○**石川教育長** 教育部長。

○**寄口部長** 計画の41ページのところに、言葉として残しているんですけれども、41ページの(1)、①の最後の4行目ですね、「スポーツのハードルを下げ、誰でも簡単にス

ポーツを始められる空気を醸成するためにも、スポーツには、健康のために生活習慣や意識を少しだけ変えて取り組む、日常的に無理のない行動も含まれるという考え方を広く普及・啓発する」と。

実際に、また54ページのほうを見ていただきますと、各年齢層別に、どういうふうにやっっていこうかというところがあって、(4)の退職後・高齢期、ウォーキング教室、マレットゴルフ等、高齢者も取り組みやすいスポーツ事業を継続していきますと。そもそも今回の計画では、スポーツの幅を広げて、高齢化に対応して、誰でも気軽にできるもの、ウォーキングなんかもそうなんですけど、そういうものもスポーツにしようというふうに定義していることが、今回の計画の大きな目玉ですね。

○山田委員 ご説明いただくと、この内容は、すごく分かりますけれども、この表紙をばっくと見て、スポーツ振興計画、これはお年寄りには関係ないなと思ってしまいますね。だから、何かサブタイトルみたいなものを入れておくと、どういうものか、さっきおっしゃったスポーツなんだ、スポーツの定義づけなのかということが分かったら、とりあえず開いてみてくれるのかなと思うんですよね。

○村中委員 例えば、サブタイトル野球からウォーキング、想像できるタイトルもいろいろかなと思います。

○石川教育長 今、御提案があったようなことについては、市民に向けて発信する際に、枕言葉のような形で入れていくことは可能ですか。例えばホームページの推進計画の上の文言として入れるような形だったら可能ですかね。

○鈴木課長 実際には策定委員会というのは終了してはいますが、47ページから49ページ、こちら辺が計画の基本的な考え方で、「スポーツの推進による、健康で活力にあふれた和光」というような、スポーツの推進により健康になったというような、要はサブタイトルみたいな内容になるんですけれども、こういったことを進めていく上でということ、表に言葉を出すということは可能だと思います。

確かに山田委員おっしゃるとおり、スポーツ推進計画としか書いてないと、やっぱりスポーツ、実際には興味ない方にとっては、私には関係ないというような認識になってしまうかもしれないので、そういう方でも、私にも関係あるのかなというような捉え方をしてもらえる表現は大切かなと思います。

○山田委員 せっかく、スポーツ振興計画をつくっていただいているので、健康になっていただくことが目的ですからね。

○石川教育長 できるだけ多くの方に見ていただけるような発信の仕方を、ちょっと工夫していただいて取り組んでいただくということによろしいですか。

それでは質疑を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 議案第9号 第2期和光市スポーツ推進計画を定めることについて、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第9号 第2期和光市スポーツ推進計画を定めることについては、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告。

本日の協議・報告事項は3件になります。

まず、和光市議会3月定例会の一般質問について、教育部長から報告をお願いします。

○寄口部長 それでは、和光市議会3月定例会について御報告します。

3月定例会は、2月17日から3月17日まで開催されました。今回、教育委員会からの議案の上程はありませんでしたが、一般質問として11名の議員からの質問に対して答弁をいたしました。

資料6を御覧になってください。その中で幾つかの主な質問内容を報告いたします。

まず第1日目に、内山恵子議員から、課題解決型学習の実施について質問が出されまして、答弁として、予測困難な時代において、児童・生徒が主体的に考え、判断する課題解決型学習を取り入れて、思考力や行動力を養う教育を推進していると答弁をいたしました。

次に、金井伸夫議員からは、メタバースを活用した教育支援を行い、不登校などの子供の自立支援を行ったらどうかという質問がございまして、答弁といたしまして、メタバースを取り入れることについての効果については、今後、推進していきたいと思いますが、それは教育支援センターでの適応指導教室及びオンライン授業等、現在行っている有効な支援について、不登校対策を行っているところですよという答弁をいたしました。

第2日目には、萩原圭一議員から、広沢複合施設わびあの市民プールに関する質問が

あり、指定管理者による施設の運営について、どのように把握しているのかと問われ、それについては定例のモニタリングや現地指導等より把握しているという答弁をいたしました。

3日目には、菅原満議員から、不登校児童・生徒への支援の在り方について質問がなされ、答弁としましては、不登校児童・生徒については、生徒指導主任会や不登校対策委員会などにより状況を把握して、改善について協議をするとともに、教育支援センターから臨床心理士を派遣して、具体的支援を行っているという答弁をいたしました。

第4日目には、富澤勝広議員から、市内の体育施設の状況について、スポーツアイランドの利用状況について質問がなされました。答弁として、運動場については電光掲示板の整備を予定している。スポーツアイランドについては、クレーグラウンドについて、土のグラウンドですね、人工芝化の整備を目指している。その間、人工芝とクレーグラウンドの2面がある同サッカー場は同料金でありますので、料金の差別化を行います旨の答弁を行いました。それに従って、4月からクレーグラウンドの利用料金は多少下がるところでございます。

また、熊谷二郎委員からは、教育費の保護者負担の軽減について、教材や副教材の無償化への努力をと、部活動の地域移行化について質問がなされ、現状として計算ドリルや漢字ドリルなどについては、教材費として保護者から集金している状況ですが、今後は負担が減るように、タブレットを用いた計算ドリルを活用するなど、負担軽減の方策を取り入れていきたいと。また、部活動の地域移行化については、1月に行った児童・生徒や保護者へのアンケートや他市の状況、国や県から出される指針を参考にしながら、和光市に合った形の地域移行が行えるよう検討していきたい旨の答弁をいたしました。

3月定例会については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問などございますか。

○山田委員 2日目の猪原議員の「未来の教室」事業の活用について、未来の教室活用というのはどういうものでしょうか。

○石川教育長 未来の教室事業というのは、国で様々な教科横断的に取組ができるのではないかというような提案の下に、全国いろんな地域でこんな事例がありますよという紹介を、国のホームページでしてくれているんですね。そういったことに和光市は参加はしていないんですけども、ホームページ上に出ているいろんな教育コンテンツは参考

にできるので、今後、和光市としても、そのホームページ上のコンテンツを参考にする
というような答弁をしています。

○山田委員 松永議員の教育と福祉・医療の連携の重要性についてなんですが、教育と福祉も重要なところなんですけれども、役所内で教育や危機管理とか、そういう連携というのは、今、行われているんでしょうか。

○石川教育長 連携について、コロナ禍前に比べてどうなったか、若干弱くなったかなという印象はあります。ただ、各課が原則月初めの校長会に来てもらって、例えば危機管理なら危機管理でこういう取組をするので、学校と連携をしたいというような提案をしてもらったり、反対に学校の側から、こういう行事を学校で行うので、何々課から職員を派遣してもらいたいとか、こういうようなことはこれまでもやってきていますが、ただ、これまで以上に学校と市長部局との連携を取っていかなければという意識は、庁内には十分あると思います。かなり意識しています。

○山田委員 連携していただいている。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

続きまして、(2) 入学式お祝いの言葉について、学校教育課から説明をお願いします。

○佐藤次長 資料7を御覧ください。

令和5年度入学式については4月10日、小学校は午前中、中学校は午後を実施します。例年、教育委員会としてお祝いの言葉を届け、紹介をさせていただいていますが、内容は、事前に配付をさせていただきました。例年に倣った内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

○石川教育長 それでは、小学校、中学校、それぞれのお祝いの言葉について、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○山田委員 お祝いの言葉についてはいいと思います。

○石川教育長 よろしいですか。

○山田委員 ちょっと違うんですけれども、よろしいですか。

○石川教育長 どうぞ。

○山田委員 卒業式の告辞けれども、今年こういうテーマでやってほしいとかということ
を話し合っ決めてつくっていただくとか、または旬のものをいつも見つけてやるので
はなく、こういうことを子供たちに伝えたいというものを、和光市はこれでいく、こ
の内容でみたいなものをしっかりつくっていくことも1つあるのかなと思うんです。

○石川教育長 卒業式の告辞について、例年、卒業式の前に、この文案でどうですかとい
う形で、この場で御議論いただくんですけれども、少し時期を早くして、告辞そのもの
をどういう内容にしていこうかというようなことを、教育委員会として議論をして、方向
性を定めて、事務局に作成してもらおうというような流れを、今後つくっていくことは可
能ですか。

○佐藤次長 可能です。

○石川教育長 次年度については、そのような方向で。

○山田委員 先生もやりにくくないかとか、そういうのは……

○佐藤次長 やりにくくはないですが、もう一、二か月早い段階からの取組になります。

○石川教育長 12月ぐらいには議論しないと難しいですよ。

○佐藤次長 そうすると、逆に12月の内容が、3月だと、ちょっと違うというケースが出
てくることはありますが、委員さんがおっしゃるように、旬のものというのではなくて、
こういうものを教育委員会としてという方向も含めて検討させてください。

○石川教育長 では、よろしく願いいたします。

次にいってよろしいでしょうか。

では、(3) 令和5年度和光市立小・中学校一般教職員人事異動については、非公開の
ため、後ほど関係者以外の方の退出後に行いたいと思います。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他。

次に、各委員から報告があれば、この場でお願いいたします。何かございますか。

○山田委員 ロードレースのことなんですけれども、制限時間が伸びたことは、いい傾向
だと思うんです。ただ、関わる人たちは長くなるから大変だと思うんですけれども、特
にあの中でも高齢の方が一生懸命駆けている姿を見て、かなり体力は本当にぎりぎりだ
ったと思うんですが、でも、そういう方が参加でき、周りも応援している姿を見ると、

やっぱりもっと時間を伸ばして、今後もゆとりを持ってやっていただけるといいかなと思います。

○石川教育長 制限時間について。

○鈴木課長 今回はコロナの影響があるということで、一般の高校生以上の10キロと5キロの部のみ開催ということで実施しました。例年ですと小学生対象ですとか、未就学児対象の短い距離とか親子の部があり、全体の時間を考えると、今回は5キロ、10キロだけだったので、物すごく長い制限時間でできたんですけども、今後、その種目を従前に戻していくということになると、ちょっと難しい状況もあるのかなと思います。

ただ、今年度からコースの変更を行いまして、5キロに関しては公園内のみで実施しておりますので、そういった意味では交通規制するのは10キロだけということになっていきますので、ある程度、以前より余裕があるのかなとは思っています。

令和5年度の実施については、なるべく長い時間の制限時間が取れるよう検討していきたいと思っています。

○寄口部長 5キロと10キロで何分ですか。

○鈴木課長 今回5キロの制限時間は1時間。10キロは1時間30分で、以前より、10分くらい伸ばしています。

○山田委員 厳しい方は5キロに参加すると思うので……

○鈴木課長 次回は、距離に関しても検討していきたいと思っています。普段から走っている人でしたら10キロ当たり前、5キロ短か過ぎるよという認識もあるかもしれないんですけども、やはり、普段走っていない方からすると、5キロでも長いと感じる人もいますので、その点は検討していきたいと思っています。

○山田委員 よろしく願いいたします。

○村中委員 何かレースに出るに当たって、事前に練習する際の何かお勧めのコースとか、安全で何かそういう地図みたいな目安があるのでしょうか。

○鈴木課長 樹林公園にはランニングコースが整備されていまして、1キロのコースし700メートルの周回のコースがあります。ふだんからやはり、そこでトレーニングされている方もいますし、散歩している方もいらっしゃいますので、距離がはっきりしているので、1周何分で走れた、次はもっと速く走ろうと目標をもって続けられます。

○村中委員 ただ実際、そのレースのときと、あそこは軟らかいです。いざ本戦となるとアスファルトですよ。だから、そこを何か、実際のロードレースの練習コースみたい

なものを、ここからここだと安全に走れますよというようなものがあればいいのではないかと。どうしてもというわけではないですけども。

○鈴木課長 基本的には樹林公園内にコースを使わせてもらっていますので、その中は自由に走れますので、実際には、コースに出ないで、逆にトレイルランニングの練習で、土の公園の端をずっと、道なりのところを走っている方もいらっしゃるんですけども、前日、準備しているときも、明日参加するんだけどという下見で来ている参加者もいらっしゃいました。逆に練習し過ぎて、本番で足を痛めて走り切れなかったという方もいらっしゃいましたけれども、このロードレースが目標になってもらえればと、今後とも実施していきたいと思います。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかに委員から御報告ございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課から1つ報告いたします。

昨年11月に各小・中学校の校庭にある遊具、誘導設備などを専門業者により点検を実施いたしました。この点検結果について、先般、各小・中学校に通知しました。

各遊具、設備ごとに、判定結果がアルファベットのAからDで示されております。判定AからCは使用可、Dは使用不可となります。Dの遊具、設備は、現在使用不可としております。

点検作業については、学校運営事業として初めて実施できました。来年度は判定結果Dがついた遊具、設備を優先的に改善していく方針で、各校、学校教育課と連携、協議し、撤去改修工事を進めてまいります。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 学校教育課から2件報告いたします。

1点目は学級閉鎖の状況になります。1月にコロナによる学級閉鎖4学級ですけども、1月31日以降は、コロナによる閉鎖はありません。2月中は、インフルエンザによる学級閉鎖が10学級と1学年、3月は、インフルエンザによる閉鎖が10学級、これはい

ずれも小学校低学年、今年と同じ学校で閉鎖が見られました。

2点目が新学期以降の学校におけるマスク着用について、別添の資料8を御覧ください。

新聞報道等でもありましたけれども、文科省から通知を受けて、県教委から3月17日に発出された文書になり「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」ということで、原則不要ということで通知を出させていただいています。

具体的には県立学校長宛ての文書ですけれども、同じ内容で、市内小中学校へは通知をしておりますが、1点目がマスク着用の考え方は、(1) マスク着用を求めないことを基本とする。(2) 校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合は、マスクが奨励されているので、注意をする。ただし、今までどおり着脱については強制をしない。それから、感染リスクが比較的高い学習活動については、これまでどおり距離を取る対応をしていきます。

2点目の入学式等の実施については、マスクの着用を求めないことを基本とする。歌を歌ったり呼びかけをする場合は、体の中心から前方1メートル、左右50センチ程度とることとしております。

来賓、保護者についても、感染対策上での制限は設けないということになっておりますが、これまでコロナとは関係ない中で時間を短縮するとか、そういうケースで制限がかかっているケースも多少はございます。

それから、3点目の効果的な換気ということで、この辺は徹底をしていきたいと思えます。

最後に、裏面になりますが、4点目、給食等の食事を取る場面の対策については、食事前後の手洗いと飛沫を飛ばさないように注意。その上で適切な換気を確保することとともに、大声の会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合は、対面の距離がを1メートル程度とること、黙食は必要ないということで指示をしてまいります。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では続いて、生涯学習課お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からの報告ですが、今年度新たな取組として実施してまいりまし

た地域学校協働本部の活動について、ちょっと簡単に御報告をさせていただきます。

今年度立上げ初年度であったことから、できることから少しずつということで活動を始めました。また、まずはこの地域学校協働本部の活動について知っていただかなければいけないということでございまして、学校運営協議会委員に理解していただくよう努めるとともに、民生委員、児童委員や自治会連合会、商工会など地域の活動団体に加え、公民館の利用団体、地域住民などへの周知を行い、つながりづくりを進めてまいりました。

成果といたしましては、小学校では生活科の授業支援やクラブ活動支援、中学校の環境整備支援や面接練習支援など27の支援事業を行うことができました。

なお、詳細については、来年度の定例教育委員会のほうで、各中学校区のコミュニティースクールのチーフディレクターさんに御出席いただきまして、御報告いただく予定となっております。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、2月26日、27日、土曜日、日曜日に、十日町市とのスポーツ交流会を実施いたしました。会場は和光市のアーバンアクア公園で実施いたしました。年に4回、災害協定都市とのスポーツ交流を計画しているんですけども、今年度につきましては3回がコロナの影響で中止になりました。最後の十日町市との交流については無事に実施できました。当日は天気は大変よかったですけれども、風が強くて少し寒い、日が陰るともっと寒い状況でしたけれども、子供たちは元気いっぱいサッカーをやっておりました。

続きまして、3月12日に、今お話ししておりましたロードレースを開催いたしました。当日は本当に天気も穏やかで暖かくて、最高のランニング日和だったと思います。参加人数は合計で451名の参加をいただきまして、この参加人数につきましては、半分とまでは言わないですけども、およそ3分の2を超えないぐらいの、以前から比べると参加人数ですので、来年は以前のような参加人数で開催できるよう募集活動を行っていきたいと思っております。

スポーツ少年課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

各課からの報告に、何かご質問などございますか。
よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○石川教育長 それでは、次回の定例教育委員会の日程について、教育総務課から説明をお願いします。

○福田次長 次回、定例教育委員会の日程につきましては、令和5年第4回定例教育委員会は、4月27日木曜日、午後1時30分から、場所は変わるかもしれませんが、庁議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第3回定例教育委員会を閉会いたします。

この後、非公開議案がございますので、関係者以外は御退出をお願いいたします。

閉会 午後2時32分

第 3 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員